

## ～チェルノブイリ原発事故32周年の集い～

### チェルノブイリとフクシマを結んで

## 8年目のフクシマと向き合い、被害者と共に健康・くらしを守ろう フクシマを核時代の終わりの始まりに！

4月15日大阪市立総合生涯学習センターに、約50人が参集しました。

まずは、「浪江まち物語つたえ隊」制作のアニメーション「見えない雲の下で」上映。地震津波、そして原発事故による放射能の「見えない雲」のために、命からがら避難したおばあちゃんが避難所で多くの方々と助け合う様が描かれていました。

次に、山科代表挨拶。山科さんは96才の今も命の限り反核を訴え続ける強い思いを表明してくださいました。「長崎ヒバクシャの山科です。皆さんのお陰でここまで生きてきました。私は放射能を体を持っているといわれて、学校を追い出されました。着ているものを焼いてしまわれました。父母、兄弟の為に生きてきました。いろいろ思い出したくないこともありますが、頑張っておられる皆さんのところに来て、お会いすることは、うれしいです。」外出が大好きで、気分がよいとのこと。ずっとずっと集会に参加くださり、私たちにもその元気を分けてください！



### 報告1. 8年目の福島を訪れて

「救援関西」フクシマ訪問団の3人から、3日間の濃ゆい交流訪問のお話。話したいことが多すぎて、全員が時間超過。司会はヤキモキしました。



### 報告2. チェルノブイリ支援・交流の経験からフクシマの健康と医療保障を考える

事務局の振津さんから、チェルノブイリとフクシマの健康被害について、データの比較を交えた解説と、今後、医療支援を拡げていくことが重要との提言。

#### テーブルトーク

\*福島は今を知りたい \*健康を守るために \*チェルノブイリとフクシマを結んで \*原発事故を繰り返さないために

4つのテーマに分かれ、参加者全員が喧々譁々のトーク・タイム。活発な議論が繰り広げられました。また、中山一郎さんからノーニユークスシンガーズの「スリーマイルを忘れない」の曲が紹介され、その迫力と美声に会場は大盛り上がり。特にオールドには、往時を偲び感ひとしおのものがあつたようです。  
(田中章子)

## 【報告1】 8年目の福島を訪れて ～つないだ手は離さない～

報告：長澤由美、久保きよ子、猪又雅子（「救援関西」フクシマ訪問団）

3月16日から19日まで東京電力福島第一原発事故の被災地、福島県の浜通りと飯館村を訪問しました。事故から8年を迎え、今まで知り合った懐かしい方たちを訪ね、また、被災地の様子を直接見聞きし、今後の取り組みに活かすためです。また、事故後、政府交渉「『福島原発事故の国の責任』追及と『国の責任による被害者と労働者の健康・生活補償を求める』」の呼びかけ9団体（資料①）で、対政府交渉にともに取り組んで来た、福島をはじめ、広島・長崎、関東、関西から集まった方々との意見交換会にも参加しました。事故原発に近い浜通では初めての開催となった「原発のない福島を！県民大集会」（資料②）にも参加しました。

昨年3月末に避難指示が解除された地区も訪れました。2～3年前には「除染中」の旗があちこちにひしめいていた場所は、代わりに建物が取り壊されて更地になったり、新しい住宅が所々建てられていました。しかし避難指示が解除されても、間近にある第一原発の収束・廃炉作業は困難を極めてい上に、まだ放射能汚染が残る場所に、インフラも整わない中で、帰還する人は少なく、特に若い人や子どものいる家庭は帰っていません。「事故さえないければ」は被害者の共通の変わらぬ思いです。避難指示が解除されても奪われた生活、元の生活は戻りません。8年経って、問題はより複雑、深刻になっています。

関西でも福島原発事故の風化が進んでいます。私たちが今回の訪問で見聞きし、触れたことは現実のほんの一端ですが、お伝えし、皆さんと一緒にこれからの取り組みなどを考えたいと思います。

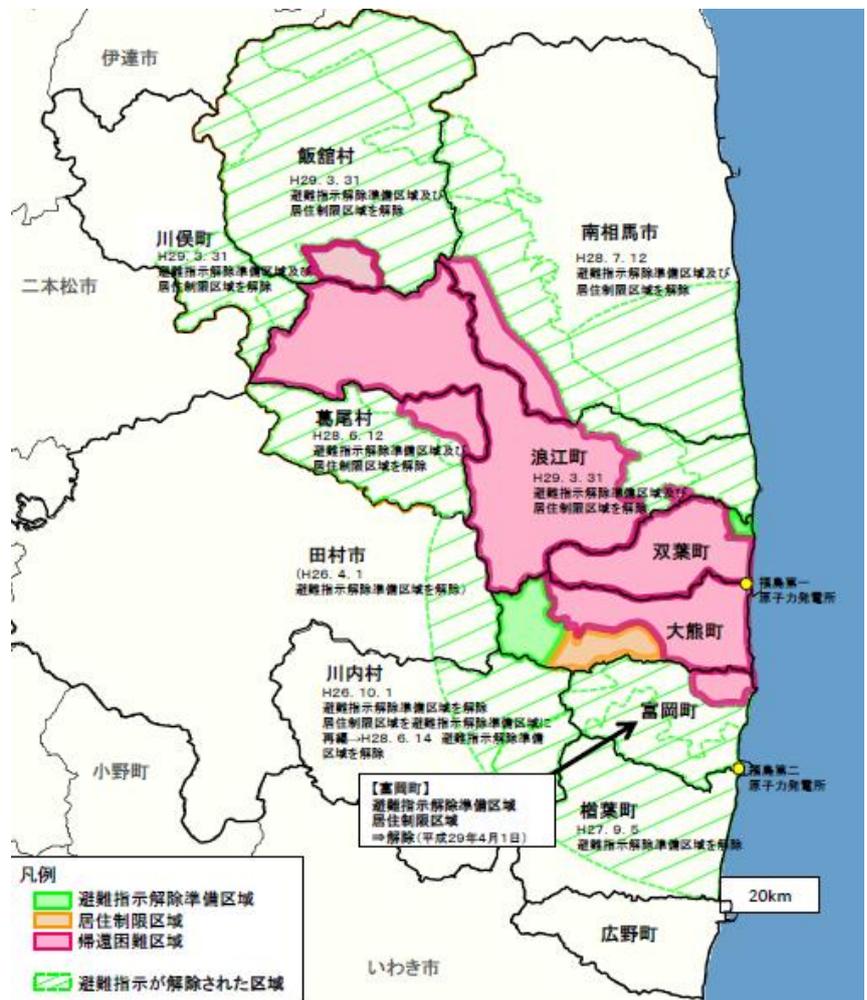
### （1）訪問日程（3月16日～19日）と行程

	訪問・交流	宿泊
3月16日(金)	大阪出発⇒いわき市：9団体交流会・宿泊（かんぼの宿）	いわき市
3月17日(土)	いわき市⇒R6号線沿いに広野・楢葉・富岡・大熊・双葉迄北上し楢葉町に戻る。原発のない福島を！県民大集会（天神岬スポーツ公園）に参加。⇒楢葉：特定廃棄物搬入口と楢葉遠隔技術開発センターを傍で見る。⇒いわき市：仮設住宅／佐藤龍彦さん宅で交流。夕食交流会	いわき市
3月18日(日)	いわき市⇒富岡町：夜ノ森地区見学。林さんに説明を受ける。⇒浪江町：フィールドワークに部分参加。紙芝居と復興状態の説明（スポーツセンター）。大平山霊園・津波跡／請戸小学校見学。請戸漁港で高野武さんに説明を受ける。仮設商店街見学、買い物。岡洋子さんと合流・自宅を案内してもらう。⇒南相馬郡原町：夕食。⇒小高・双葉旅館にて小林夫妻と交流・宿泊	南相馬市 小高区
3月19日(月)	小高⇒飯館村：横山秀人さん宅にて交流。えびす庵にて菅野哲さんと交流、昼食。畑を案内して貰う。までい館（道の駅）見学⇒福島市⇒大阪へ	

《訪問行程》



《避難指示区域の概念図》  
(1971年4月1日時点)



## <資料① 政府交渉：呼びかけ団体（2018年3月現在）>

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆二世団体連絡協議会、反原子力茨木共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

## <資料② 2018 原発のない福島を！県民大集会 集会アピール>

「原発のない福島を！」という目標は、ここに集まった私たちの、そして福島県民の心からの願いです。

福島第一原子力発電所の事故から7年が経過しました。事故後、脱原発を訴えるデモに人が集まり、原発の危険性を考える学習会が開催され、節電が行われ、再生可能エネルギーの活用が進み、これで、社会が変わるかも知れない、社会を変えられるかも知れないと、多くの人が期待しました。事故後7年。果たして、社会は変わったでしょうか。私たちは社会を変えることができましたでしょうか。「原発のない福島を！」という私たちの切なる願いからは、程遠い現実が目の前にあります。被災地の厳しい実態を全国の人々に知ってもらいたいという想いを込め、今回の集会を、2015年9月まで避難指示区域であった楡葉町で開催することにしました。事故を直視し、事故から学び、将来へとつなげていかなければなりません。

5万人以上の人々が、避難生活を強いられています。中間貯蔵施設の設置により、ふるさとへの帰還の望みを絶たれた人たちがいます。昨年春には、飯館村、富岡町、浪江町、川俣町山木屋地区で、帰還困難区域を除き避難指示が解除されましたが、ふるさとに帰還した人はごくわずかです。放射能の健康影響を心配し、母子で避難生活を送っている人たちがいます。ふるさとを奪われた人たちの苦しみが癒されることはありません。多くの人が働く場を失いました。いまだに生活の基盤を整えることができない人たちがいます。いまま、4千人近くの方が、2年限りであったはずの応急仮設住宅で暮らしています。清らかな福島の自然環境を前提として発展してきた農林水産業や観光業の風評被害は、なお払拭されるに至っていません。一部の魚種を対象とした試験操業を除き、自粛されています。

事故がもたらした健康被害への懸念もあります。子どもの甲状腺がんについては、現段階では「放射線の影響とは考えにくい」とされていますが、専門家の間でも論争が絶えず、当事者である子どもと親は大きな不安を抱えています。長引く避難生活により、生活習慣からくる肥満や高血圧の増加がみられ、こころの健康に対する支援を必要とする人の数もなかなか減りません。心身の被害は現に広範囲に及んでいるのです。

にもかかわらず、昨年3月末には、避難指示区域外からの避難者に対する家賃補助が打ち切れ、避難生活等による精神的損害の賠償も、今月3月末で終了予定であり、避難者への生活支援は縮小されています。福島第一原発の廃炉は決定されましたが、第二原発の廃炉については、東京電力は政府に、政府は東電にと、責任を押し付けあうばかりで、先行きは不透明です。事故の現場で増え続ける汚染水、および県内2200万個といわれる放射性廃棄物の入ったフレコンバッグの処分が、焦眉の課題となっています。メルトダウンした原子炉の内部状況が分かるにつれ、廃炉作業の困難さも浮き彫りになってきました。福島県民が、原発のもたらす危険から逃れ、安心して生活できる環境が整うまでには、気の遠くなるような年月が必要とされています。

福島県外では、原発の再稼働が着々と進められています。政府が2014年に策定したエネルギー基本計画では、原発をエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置づけました。原子力規制委員会は、安全性に関する新規規制基準の適合性審査を行い、川内原発1・2号機以降、昨年12月の柏崎刈羽原発6・7号機まで、次々と合格の判断を下しています。そして、川内原発1・2号機、高浜原発3・4号機、伊方原発3号機が再稼働されました。事故の際の住民の避難計画に不備な点が多

いと指摘されている中での再稼働です。福島第一原発の教訓を踏まえた上でのこととは、とうてい考えられません。さらに、使用済み核燃料の処分問題や放射性廃棄物の最終処分問題など、原発に関わる課題は残されたままです。

県内外のこのような憂うべき状況に対して、国や東電の責任を問う原発事故被害救済訴訟や脱原発を目指す差し止め訴訟が各地で提起されています。昨年3月には、前橋地方裁判所で、同10月には福島地裁で、国と東電の事故責任を認める判決が下されました。同12月には、高裁レベルでは初めて、広島高裁が、原告からの伊方原発3号機の運転差し止めの請求を認めました。原発に依存しない社会の実現を目指した営みが、地道に続けられています。ほんの少しですが司法にも変化の兆しが見られます。

私たちは、「原発のない福島を！」という目標を掲げ、2012年から毎年、県民大集会を開催してきました。福島県民のために、全国民のために、将来の人々のために、第二原発の廃炉を求め続けていかなければなりません。悲惨な被害を二度と発生されることのないようにという県民の願いを実現するため、「原発のない福島を」めざし、一緒に力を合わせていきましょう。

2018年3月17日

2018 原発のない福島を！県民大集会

＝いわき市・楡葉町（3月16・17日）＝

＊＊いわき市＊＊

【9団体の意見交換会】

16日、いわき市にて、9団体（政府交渉「福島原発事故の国の責任」追及と「国の責任による被害者と労働者の健康・生活補償を求める」呼びかけ9団体）の意見交換会が行われた。現地の方々からは、現在の様子や課題、自身の心情についても率直な意見が出された。

《どれだけ被ばくすれば廃炉はできるのか？》 石丸小四郎さん（双葉地方原発反対同盟・富岡）

そもそも福島第一原発事故は収束していない。陸側凍土遮水壁は効果なく、セシウム吸着装置を設置したが、汚染水は止められない。廃炉に向けた「中長期ロードマップ」といっても、デブリについては近づくだけで殺人的被ばくになる。現実には放射性廃棄物が際限なく増加し、デブリ・スラッジ・汚染水に目途が立たない状況がある。いったい労働者がどれだけ被ばくすれば廃炉ができるのか？特に、トリチウムの海洋放出は今年の争点になる、これを許せば、常盤の海はもう元に戻らない。

《福島メッセージを全国に》 佐藤龍彦さん（脱原発福島県民会議・楡葉）

復興の大前提に第2原発の廃炉、そして全国の原発を再稼働しないことが必要。「原発さえなければ」「元の生活に戻して」「もう原発はごめんだ」という共通する思い、福島を繰り返さないことを、福島のメッセージとして全国に伝えることが重要。

《本当のことを》 Aさん（三春町）

原発の事後処理、特にデブリの取り出しを国と東電の言う通りやらせて大丈夫か？本当に心配している。廃棄物問題を解決しないと再稼働はできない。第2原発廃炉を。

《心のケアを直ちに》 Bさん（いわき）

7年目で、早急に組まねばならないことは、心のケアだと思う。仮設住宅から復興住宅に移って、今、孤独死が問題になっている。「復興」などと言って、口先だけで寄り添うのではなく、人間の復興、心の

復興に一番取り組まねばならないと思っている。

#### 《安全キャンペーンはもういい！ソフト面の充実を》 Cさん（元県職）

県職員は3・11後、人の移動と対策で仕事が倍になり、業務荷重となった。今、改めて、被害は「現在進行形」と感じる。除染・津波の対策等ハード予算は積み重なるが、ソフト面はまったく追いつかない。一方、「安全」ということばかりが強調されている。双葉を中心に被ばくした人が、ものを言い辛い状況がある。「学校を出て就職の面接の際は双葉出身と言わないと決めた」という若者もいる。運動を広げるため、多くの人々に現地を見てもらいたい。

#### 《医療と介護の整備を》 Dさん（楡葉町）

楡葉は昨年、小中学校が再開された。しかし医療関係が整っていない。透析ができる医療機関が地域になく、必要な99人は日々困っている。高齢者ばかりだが、たよりの介護施設は90床あったのが48床。帰還するなら介護の対策が必要。野生のイノシシは、区別なく山のものを食べるので、先日測ったら3000ベクレル/kgあった。ここで生活するなら学校の給食も、もっとちゃんと放射能測定をしてほしい。

#### 《除染しても除染しても》 Eさん

福島市に住んでいる。去年の暮れにやっと側溝を除染した。生活圏は除染したが、剥ぎ取った土はそのまま家の横に埋めている。これからどうするか見通しが立たず、日常生活に影響が出ている。医療機関のスタッフは県外に出ていくが福島には来ない。病院を維持できるのかできないのか。毎日が課題。

#### 《戻れない》 Fさん

富岡や大熊にはもう戻れない。今は何もできない。故郷のために頑張ろうと思っても気持ちが萎えている。今は避難先に住み、実家は更地になっている。息子は、嫁の実家に行ったときに震災にあい、そのまま県外に家を建てている。息子の家族は帰ってはこない。

#### 《辞める時しか声を上げられない原発労働者》 狩野光昭さん（フクシマ原発労働者相談センター）

原発や除染の労働者から、これまでに75件の相談があった。2次下請け車両の整備士の方が過労性疾患にて構内で死亡（心臓病）する事例もあった。先日の相談は100時間/月の超過勤務。労働実態は、朝の4時半にいわきの事務所出勤。血圧測定・会社の機器を装着。6時現場着、7時から全面マスク等の準備、8時から原発内の作業。帰宅は19時。長時間拘束だが、会社は8時から15時しかカウントしていない。不払いは2年の時効で請求できないが、労基署には申請した。救済にも通じるかと思う。パワハラも多い。うつ病になる下請け労働者の例もあり労災申請した。扱いがひどい。しかし、退職前提でないと相談に来れないのが現状である。干されて退職に追い込まれる例もある。第一原発では、除染が進んで通常の作業服でよくなった現場が増えた。良かったように思うが、低線量エリアということで割り増し手当がなくなった。低線量の被ばくの抑制、労働者の確保からも問題と、市議会で質問した。労基法違反（超過勤務の不払い）61社。今後は労働者への啓発も必要と考えている。

#### 《ヒバクについての健康保障（健康手帳）を》 建部さん（ヒバク反対キャンペーン）

関西からの参加。住民の健康と安全を守る7つの項目で交渉を行っているが、政権交代後、政府はまったく具体策を明示しない。年20mSv基準の避難指示解除後の賠償の切り捨てを許さず、支援の継続を要求し、国の責任で住民と被ばく労働者の安全・健康・生活を保障させ、「健康手帳」を交付させ、無料の健診と医療を要求していかなければ。

#### 《放射線被害の過小評価と闘う》 崎山昇さん（全国被爆二世連絡協議会会表・長崎）

福島訪問は5回目。放射線被害の過小評価がされている。フクシマは、広島・長崎とは違うという意見が出る。差別を怖れるのはわかるが、被ばくは共通している。次の世代についても、向き合って克服していくことが大事。

短時間だったが、関西ではなかなか知らされていない、福島の皆さんの思いや実情を、直接にお聞きすることができ、現実の厳しさを知る機会となった。

## \*\* 楡葉町 \*\*

### 【楡葉町天神岬スポーツ公園】



並ぶ復興住宅

17日の朝、いわき市を出発。6号線を北上すると脇道にはフレコンバッグがうずたかく積まれている。積まれているのは2年前と同じだが、水没しているものもあり、草が生えているものもあり、黒いフレコンバッグの山を緑のカバーで覆っている所が多くなっていった。交通量はかなり多く、大型のトラックがどんどんすれ違う。広野町、楡葉町は復興住宅や診療所、高齢者施設等、新しい建物が建てられて、真新しい看板が目立つ。

楡葉町にある、見晴らしの良いこの公園は市民の憩いの場だった。しかしここも2～3年前はかなりの線量があり徹底的な除染作業中だった。高台から西を見ると開けた美しい農地だった場所と丘が続き、そこにフレコンバッグが延々と積まれている。東を見ると津波被害改修後の整った海岸線とその向こうの海越しに広野の火力発電所が見える。



整備された海岸線の海側にフレコンバッグ。  
向こうに広野の火力発電所

### 【2018原発のない福島を！県民大集会】

3月17日の午後は、3300人が天神岬スポーツ公園に集まった。

オープニングでは、楡葉天神太鼓の元気な音が響き渡った。伝統ある地元の和太鼓グループだが、震災後バラバラに避難を余儀なくされ、メンバーたちは集まるのも苦労しながら練習を重ねたそうである。

#### 《被災者の厳しい現実を知ってほしい》

実行委員長のあいさつが印象的だった。

「原発のない未来は福島県民の心からの願い。事故後、大きな混乱と苦難の中で、脱原発の声があがり、社会を変えられるかもしれない、変わるかもしれないと多くの人が期待しました。しかし、7年が経過し、私たちの願いとは程遠い現実があります。

被災者の厳しい現実を全国の人々に知ってもらいたいという思いを込めて、2015年9月まで避難指示区域であった楡葉町で開催することになりました。正直、放射線量が十分には低くない場所での開催、帰還政策を後押ししないか？と開催を危惧する声も在りました。

厳しい現場を、広島・長崎・六ヶ所のように現地を見てほしい。」と訴えられた。

#### 《原発事故後の世界を生きるとは》

呼びかけ人の武藤類子さんが続く。

「福島原発事故から丸7年。この帰還政策は本当に妥当だったのでしょうか。帰還か不安定な避難かだけではない、一人一人の安全や暮らしや人とのつながりが保障される、違う施策がなかったのかと思います。

今、福島では帰還、復興、再生、未来などのポジティブな言葉が盛んに飛び交っています。2020年のオリンピックを2年後に控え、莫大な復興予算が投入され、沿岸地域を中心としたイノベーションコースト構想が進められています。廃炉技術やロボットの開発、廃棄物処理施設、大型風力発電、メガソーラー、などが建設されています。国は、福島県は、できるだけ早く避難者を「0」にしたいとの考えです。

しかしその陰で、苦しんでいる多くの人があります。現在推進されている帰還政策は、年間被ばく線量が、前の20倍である年20mSvを下回る地域を避難指示解除としています。帰還後、医療・保養などの被ばく防護策は特になく、インフラも十分とはいえません。野生動物が生息し、治安にも心配があり帰還ができないと思っても、精神的賠償や避難住宅の無償提供は打ち切られます。

たちまち生活が困窮し、追い詰められて望まない帰還をする人、ホームレスになる人や自死する人も出ている状況です。避難住宅の立ち退きを迫られ、裁判に訴えられている家族もある状況です。

一方で、待ち望んで帰還した人がいるのも事実です。7年目にして故郷に帰還された90歳の方は、「自分では何も決めることができない強制避難の日々の中で、帰還は自分が決断できた唯一の選択だった」と仰っていました。しかし、『孫には二度と会えないかもしれない。ここに来ては行けない。』と言いつけています。

「原発事故後の世界を生きるとは、矛盾に満ちた狂おしい世界を生きることです。」

原発事故は、被害者の人権を侵害し、生きる尊厳を傷つけます。だからこそ、このような思いを世界中の誰にもさせないよう、原発を止めようと声を挙げなければなりません。

この状況の中で、何が生命として大切なのかを見誤らずに、生きていきたいと思ひます。そして、分断されずに、何が力を合わせられることなのかを、深く考えていきたいと思ひます。」

と結ばれた。「たとえ賠償をされても、帰還を果たしても、元の生活に戻る訳ではない」「原発事故は、被害者の人権を侵害し、生きる尊厳を傷つける」、このことを大会参加者と共に心に刻んだ。

帰りは、問題になっている、放射性廃棄物最終処分場と核技術センターを外から眺めて、取り壊しが迫っているいわき市の仮設住宅に向かった。

### 【特定廃棄物埋設処分場】



富岡町の旧フクシマエコテッククリーンセンターを国有化したもので、楡葉町との間に広がっている。2017年に放射性廃棄物の搬入が始まった。すり鉢状の地形の中に、8000から10万Bq/kg以下の放射性廃棄物を埋め立てている。住民の反対はあるが、私たちが立ち止まっている間にもたくさんの方々が、仕事を終えて出てくるのに出会った。



## 【櫛葉町核技術開発センター】 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

海の見える岡の上に銀色の巨大な研究施設が現れた。2015年に作られた東電福島第一原発廃炉のための遠隔操作機器（ロボット）開発、実証試験を行うための機構。とにかくすごく大きくて広くて立派。しかし、開発された高価なロボットはフクイチに入ると瞬時に動かなくなったということである。

### 【仮設住宅】

いわき市に戻り、佐藤さんのお母さんの仮設住宅にお邪魔した。この3月で仮設住宅は取り壊すので、復興住宅か自宅再建か移住かを選ばなければならない。87歳のお母さんは用事があったり不在だったが、息子の佐藤さんとお話することができた。

玄関からそのまま1Kの仮設であるが、お母さんの明るい性格の賜物か、趣味の手作りの飾り物で部屋は処せましと美しく飾り付けられていた。

### 《佐藤さん自身の事》

郵便局員であった佐藤さんは、当時原町の郵便局で働いていた。あの日、たまたま休みだった。地震の後に津波が襲った。10メートルくらいの津波が川を4キロさかのぼっていく。幸い、佐藤さんのお宅は、津波被害には遭わなかったが、翌日、原発の事故により避難指示が出た。水が出ない。寒い。孫



が泣く。避難していた体育館には居づらくなり、親戚の家に移動する。しかし、そこには他の親戚も大勢避難してきて何十人にもなっていた。しばらく世話になるが長居はできない。別の親戚の家に行く。川の水を使ってしのぐ。2週間後、千葉の方の知人を頼って家族で移動する。すでに4月になっていた。「小さい子ども連れでの避難所生活は本当に無理」と。佐藤さんの奥さんは仕事場が東京になり、単身で東京へ。8月にお母さんはいわき市の仮設住宅に入ることができた。息子たちはそのまま千葉で生活を続けることになる。自分は、福島で頑張れと仲間に言われ、地元での活動に取り組む。

「コロ(犬)はかなり年はいっているが可愛い犬でね。

手作りの作品が一杯飾られているお部屋

数日で帰れると思ひ、水とドッグフードをいっぱい入れ

てね、繫いだまま来ちゃったの。戻ろうとしてもバリケードでふさがれて、もうどうしても通れなくなって。しばらくしてから、山超えをして見に行くと、死んでた。放しとけばよかった。やっぱり水がね。」佐藤さんは、小さな声で話してくれた。

それまではお父さんが建てた大きな櫛葉の家とその近隣に4世代で暮らしていた。「仮設は、最初は慣れない環境だったが、住めば都で。適応できない人もいたが、母は幸い友達も作って、ね。隣やその隣の人とかはね、50代で心筋梗塞とか、70代でしっかりした人が自死したりとかね。このまわりでもいろいろある。みんながうまく乗り越えられるわけではない。」

日が暮れると木製のちょっとレトロな仮設住宅が、先ほどまでとは、違った寂しげな風景に見えてきた。それぞれが沢山の体験と沢山の選択にさらされて、今そこに座っておられることを、改めて知りなおす、静かな夜になった。(長澤由美)

## =富岡町～浪江町（3月18日）=

### \*\*富岡町\*\*

「わがまち ふるさと さくら富岡」

朝 10 時、桜で有名な富岡町 夜の森公園入口 到着

公園入口には、ゲートがあり警備のおじさんが立っていて、通行証をもっている車だけ通過させて



いる。検問を続ける警備のおじさんの被ばくは大丈夫なのかなと、心配しながら私たちは、横道に入る。

富岡町は福島第1原発から10キロ圏内で、昨年4月、一部の帰還困難区域を残し、避難指示が解除となった。しかし、道路を挟んで左側はいまだに帰還困難地域、右側は帰還して良い地域と分けられている現実を目のあたりにして、乾いた土が風によって運ばれたら、どうなるんだろうと疑問がふと湧いてしまう。現地を案内してくれた林正二さんの自宅はこの夜の森公園の近くにあり、今は物置を残して更地になっていた。

林さんは、事故当時、ご両親と一緒にこの自宅で暮らしていた。富岡町から35キロも離れた川内村に避難命令。バス3台と、残りの人は各自家用車で避難。川内村に向かうには県道は、1本しかなく、大渋滞だった。普段なら50分ぐらいで行けるところを、9時間もかかった人もいた。



道路を挟んで帰還困難区域。右は解除地域

川内村の人口3千人のところに富岡町の住民3千5百人が押し寄せた。避難所では、現実に、トイレと食事が大変だった。そして3日後には、郡山市に移動となった。

避難生活で、高齢の父親は認知症になり、自分のものか、人のものかも分からなくなってしまった。自分もずーと落ち込み、周りの人たちも、「息子である私の方が、先に参ってしまうんでは」と、心配をしてくれた。畑仕事の好きだった母親も今は老人ホームに入所しているが、いまだに緊急避難所の生活だと思っている。

事故前の富岡町には、本当に立派な避難所もあり、避難訓練もしていた。訓練ではバス35台の予定だったが、実際に事故が起こると、現実には訓練通りにはならないことが、明らかとなった。

幼児や高齢者など弱者の方には長引く避難生活は到底ムリだし、回りに迷惑をかけたくないと避難場所を離れ、ちりぢりばらばらとなった。思い悩む方の中には、自死を選ぶという悲劇が生まれた。

このような現実の話、精神的に大変つらい避難生活を体験された林さんから最後の言葉が私たちの胸に刻まれた。「原発を再稼働させてはいかん！」と。

### {国道6号線を北上}

富岡町から、大熊町をとおる双葉町へと国道6号線を北上する。それにつれて放射線線量計は、高い数値を示し、双葉町にはいる峠周辺（第1原発から2、3キロ）で、なんと6マイクロシーベルト/時を示す。思わず、運転する振津さんは、早く通過しようと車のスピードを上げ、そして、「窓は絶対開けないで！」と。ここは帰還困難区域であり放射線量が高く、四輪車の通行だけが許されている。

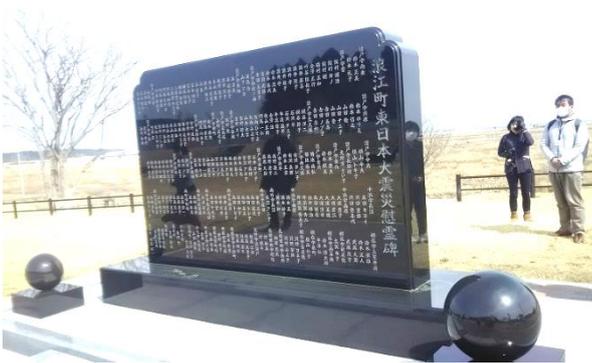
## \*\*浪江町\*\*

浪江町にはいる。線量計の値は、徐々に下がる。それでも、0.8～0.5マイクロシーベルト/時。

JR常磐線は、浪江駅から仙台駅間は、開通している。しかし、浪江駅から富岡駅の間は不通のまま。2019年度末までに復旧予定とのこと。



鉄筋コンクリートだけが残る請戸小学校



浪江町は、海と山と川に囲まれ、大自然に恵まれた歴史と伝統を大切にする町。震災前は、2万1千人、7千6百世帯、双葉郡の中では一番大きな町。地図で見ると、ひょうたん形の浪江町全体に原発事故から放出された放射能が襲った。そして、比較的汚染の少なかった請戸地区は、大津波により全世帯が津波にのみこまれた。そんな中、奇跡的に全員が助かった請戸小学校児童生徒のお話が、紙芝居とアニメ「奇跡の請戸小物語」となった。津波に飲み込まれた何も無い原野に鉄筋建ての小学校の校舎だけが残り、非常階段の3階のところに設置されている時計の針が、15時38分で止まっている。震度6強の大地震が襲ったのは、14時46分。児童92名、先生14名が、1キロ離れた大平山をめざして逃げる。全員無事。その後、10～15メートルの大津波が襲いかかる。大津波の第1波は、15時20分、さらに第2波は大きかった。

現在、大平山には、震災慰霊碑が建立されており、182名の名前が刻まれている。請戸地区で126名の方が亡くなられた。

アニメ浪江消防団物語「無念」では、助けられる命も原発事故による放射能汚染で助けにはいることさえできなかった無念さが描かれている。

「今はまだ更地になったままの状態です。この春から順次、地区の再建に向かって前進していく」と説明があった。このあと、請戸漁港にて、高野さんのお話を聞く。

### 【高野武さんのお話】

請戸漁協で、漁師歴53年で現浪江町会議員でもある高野武さんにお話を聞く。

「震災前は、年商6から7億円の水揚げがあったこの請戸漁協組合では、約100隻あった漁船は5隻しか残らなかった。仲間16人が津波で流された。ここの沖は砂地で、コウナゴ（イカナゴ）やカレイやタコやメヒカリ（イワシぐらいの大きさで、目が青く光る魚）などがよく捕れ、そのおいしいことは、食べた人が賞賛するほどです。とにかく、何でもよく捕れ、よき漁場だったので。しかし、震災で船を失い、原発事故で漁業が禁止され、やっと昨年からは試験操業に入ったが6年間のブランクで、次々と仲間は廃業へ、追い込まれました。」

口惜しさにうちひしがれ、もやもやとした日々をすごす中でも、立ち上がる人たちが現れてきた。先



請戸漁港に立つ看板「浪江町の復興は請戸漁協から」と書かれている

祖代々の漁業を受け継ぐ若い者は再び立ち上がってきた。しかし、現在、漁業を再開した船は 20 隻だそうである。

高野さんも、国、県、町の援助を受け船を建造・購入し、息子さんと二人で漁業を再開されたとのこと。現在は、避難先の南相馬から、往復 1 時間かけて請戸港に通って漁に出ているという。この春には、請戸漁協組合の建設が始まった。高野さんもこの請戸にできるだけ近いところに新居を構えたいとお話。再出発に向け歩み始めているお話に、心を揺さぶられた。

また、生きるたくましい姿、力強い言葉に感動させられた私は、暖かい血が私の中に流れていることを実感できた。嬉しい一瞬を体験できました。ありがとうございました。

### 【岡 洋子さんとの再会】

昨年 10 月、大阪での「アニメ浪江消防団物語『無念』」の上映会でお話をいただいた岡さんと再会した。岡さんは、現在福島市に住んでおられ、たまたまこの日は浪江町に帰省され、お会いできた。早速、岡さんのご自宅を案内して頂き、訪問した。

原子力発電所から 11 km 離れ、田 4 町、畑 2 町を耕作されている農家に嫁いだ働き者の岡さん。そのご自宅は、それはそれは広い広い屋敷だった。

その屋敷は、本当にひどい状態になっていた。裏口のドアはガラスが破れ、中は泥まみれ、土足で踏み入れなければならない状態だった。至る所に獣の糞だらけ、ビリビリに破れた障子は、ハクビシンの作業らしい。そして、天井には穴を開け、自由に出入りしているという。

岡さんの話は続く。「避難して 2 か月が過ぎた頃、自宅に帰ってみると、襖の奥から、またタンスの中から飛び出てきたんですよ、ネズミが。至るところからネズミが飛び出たんですよ、本当にびっくりしました。」とのこと。おそらく、お米や野菜など、食料がたくさんあり、食べるものに困らないネズミが増え続けたのだらうと話された。今やイノシシ、サル、タヌキなどの動物天国となった。

2 階の窓から外を見ると、前にある川を挟んで、となりの地区の除染廃棄物のフレコンバックの山また山がいやでも目に飛び込んできた。原発事故後の現実を目の当たりにした思いだった。



柱の傷を指し示す岡さん

悔しいことに放射線量は、天井に近づくほど、高くなり、0.9 マイクロシーベルト/時をさす。

大きな屋敷 75 坪の家は取り壊すとのこと。壊す順番は 300 番目。そして、岡さんは娘たちの成長の証しを刻んだ柱の傷の前では声をつまらせた。過去の記録を示す生活の匂いが膨らむ屋敷は、原発事故で飛散した放射能により、消し去らざるをえない。人間の犯した罪の深さを改めて思い知らされる。

お話がすすんでいる中、小澤是寛さんがいらっしやった。小澤さんは、紙芝居「浪江まち物語伝え隊」の会長さん。愛知県出身の建築家であり、全国を巡り歩き、この浪江の地を「終の棲家」として選んだとのこと。「家を新築して 12 年経った時、突然に絶対に起こらないと言われた原発事故に襲われてしまった」と話され、「本当にクヤシイ！」という感情を表された。

小澤さんも岡さんも、ここで起きた出来事を風化させてはならないと、紙芝居を上映しに全国、海外にも出かけている。仲間と共に頑張っていきたいとおっしゃる。家や土地を汚され、住むことができない口惜しさ、地域社会から引き離された辛さは、本当にはかりしれない。

私たちができることを、精一杯頑張り、この思いに連帯をしていきたい。「もう原発はやめましょう！政府は、原発再稼働をやめよ！」と、訴え続けていきたい。共にがんばりましょう。(久保きよ子)

## =小高～飯舘村（3月19日）=

### \*\*南相馬市\*\*

18日の夕方、浪江町を立ち、夕食をとるために南相馬市原町に向かった。原町には約20km離れた浪江町からも生鮮食料品を求めて買い物に来るそうだ。食事処を探して道の両脇に並ぶ街並みをみんなでキョロキョロ。ようやく見つけホッ！その中の台湾料理のお店で満腹に。すっかり夕暮れて暗闇の中を一路小高地区にある双葉旅館に向かった。

南相馬市小高区は2011年4月22日に警戒区域（20km圏内）に指定され、立ち入り禁止となった。その後日中のみ立ち入り制限が解除され、2016年7月に避難指示が解除。原ノ町～小高間の鉄道は5年ぶりに開通した。小高で老舗の旅館を営んでこられた小林夫妻も、戻って旅館を再開された。この地を愛する小林さんは、「遠くから帰ってくる人の居場所が欲しかった。一時避難した人の宿泊の場所を作りたいかった。」と決意を語られる。海の幸、山の幸が豊かなこの場所（小高）で生きていくうえでのメリットと汚染のデメリットを考えたとのこと。「事故後の福島を考えるために」チェルノブイリ（ウクライナ）にも3度足を運ばれている。



帰還困難区域を示す看板

19日朝、小林旅館を出発。浪江町・津島、川俣町・山木屋地区を通り飯舘村へ向かった。浪江町は海側を除いて約8割の帰還困難区域がある。出発してしばらくすると道端に「2013. 3. 11の震災を乗り越え復興」の大きな看板。さらに行くと「帰還困難区域のために長時間の停車はご遠慮ください」の注意を促す看板。高線量のために長期間、通行止めになっており、帰還困難区域だけど放射性廃棄物を中間貯蔵施設に運ぶために昨年開通した道路だそうである。途中、山中の車内で最大3.5マイクロシーベルト/時を計測した。

### \*\*飯舘村\*\*

飯舘村は標高約500mの阿武隈山系北部の高原に開けた豊かな自然に恵まれた美しい村だ。高原地帯独特の冷涼な気候で、畑の隅の日陰にはまだ雪が残っていた。採れる山菜はさぞかし美味しいだろうと思わせられる。

2011年4月11日に全村避難指示が出され、昨年3月31日に帰還困難地域の長泥地区を除いて避難指示が解除された。それでも除染廃棄物のフレコンバッグはあちこちにまだまだ山積みである。除染された田畑は無表情に広がっている。約6500人いた人口のうち、帰村者は743人/378世帯（2018. 4. 1）。特に子連れの子は戻らず、2018年度の就学数は75名（小学生33名、中学生42名）。うち村内から通うのは8名のみだそうである。

#### 【横山秀人さんのお話】

横山さんのご自宅でお話を伺った。ご先祖は200年前から飯舘村に住み、7代目に当たる。事故当時家族は6人（両親・妻・子ども2人（小2、幼稚園年少））。両親は農業（米作3町と借地6～7町、酪農10頭）を営み、横山さんは役場の職員だった。事故時には浜通からの避難者の対応に当たり、断水したので水を配った。体育館に何百人と避難していて、泣きながら迎えに来た家族もいたとのこと。3月15日の2号基の爆発の後、飯舘村の線量も著しく上がり、3月17日に横山さんの家族も避難し、ご自

身は父と二人で3月末まで村にいた。その後1年間にわたり山形、川俣、秋田など5か所にわたり家族で二重生活、三重生活の避難生活を送った。そして1年前より川俣町に住むようになった。両親は福島に住み、分かれて暮らしている。母は5日/週、ここに通り畑仕事をされているそうで、家が綺麗に保たれているのも母のお陰とのことだった。

2014年5月に(村役場と)意見が違う、自分のやりたいことをしようと思い、役場を辞めた。その後2016年11月に村との橋渡し役を目指して「いいたてネットワーク(一般社団法人)」を設立。2017年に村民交流体験を村で2回、福島市で5回開催。情報開示で議事録請求し、ホームページで公開しているそうである。2017年12月に「いいたて未来会議」設立。住民主体で村民が自由に話し合える場、情報提供を目指している。村民5800人のうち3000人が福島市に住んでいて、若いお母さんたちは、すでに福島市に生活の拠点があり戻らないとのことである。



横山さん宅の前に広がる田畑。奥にフレコンバッグ

まだお若いのに、飯舘村を少しでも良くしたいと奮闘されている横山さん。このような方がいる限り、きっと飯舘村は以前の美しい「までい」の村に戻っていただろうと思いたい。

お母さんは家の前の畑仕事。フキの根を植えている。快活そうな人柄が印象的。しかし「ここはうちの代で・・・」その笑顔の裏には代々暮らしたこの地を離れなければならないという諦め、生活を丸ごと奪われた悔しさや悲しさが潜んでいるのだと思わずにはいられなかった。

### 【えびす庵 高橋夫妻】

高橋さん夫妻は福島市に避難中も、郊外に「えびす庵」を構え、飯舘村の人たちに交流の場として提供されていた。私たちも宿泊させて頂いたり、飯舘のお母さんたちとの交流会をもたせてもらったりした。昨年避難指示が解除になった時にも、いの一に帰村され、お店を再開された。故郷への愛着は人一倍強い方だ。

訪れた時は丁度昼食時と重なり、店一杯のお客さん。高橋さんは汗をかきながら大忙し。息子さんも一緒に仕事をされていて、お店も繁盛し、お元気そうな様子に嬉しかった。名物の野菜たっぷり大盛りの五目うどんを頂きながら、そこで落ち合った菅野哲さんからお話を伺った。

### 【菅野哲さんのお話】

村民約3000人が、生活基盤を破壊されたとして賠償額の増額を求めていた原発ADR(裁判外紛争解決手続き)について、東電の回答は介護の必要な人や障がい者(全体の10%)に15万円を支給するということのみ。提訴を考えているとのことだった。(東電は20mSv程度の被ばくの危険性は科学的に証明されていない、精神的賠償はすでに支払った額で十分、事故後も村に残ったのは「村民の選択」などの理由で和解案を拒否しているそうである。5月には和解手続きは打ち切られた。)

4月には浪江町でも東電が和解案を拒否し、調停が打ち切られた。加害者である東電が平気な顔をして、被害者の切実な要求や和解案まで拒否している。こんな理不尽なことがまかり通ることが許されるのだろうか。

菅野さんの畑へ向かう途中にビニールハウスがあった。中の土を入れ替えて試験栽培中とのこと。道中は大体0.2~0.3代マイクロシーベルト/時。菅野さんの畑では大体0.3代~0.4代マイクロシーベルト/時。最大0.438マイクロシーベルト/時を指していた。畑は9年前に2万8000m<sup>2</sup>を購入し、銀杏を230本植えた。「さあこれから」という時に事故に遭ったとのこと無念さが伝わる。環境省が除染

した。今年から4~5年かけて肥沃土を運び入れるとのこと。ソルガム（キビ）を発酵させてメタンガスを作る作業所も見せて貰った（バイオエネルギーの開発に日大と共同研究。日大の試験農場にもなっている）。気温などを持続的に記録する箱や大きな杉の根元にビニール袋を取り付けて雨水を溜めて、放射性物質の測定もされていた。



山になっているのが運び込まれた土

、また粘り強くチャレンジしている姿に圧倒された。

畑も周りのイノシシ除けの柵も全部自分で作ったという菅野さん。事故のためにそれまで作り上げてきた畑も水の泡となってしまったにもかかわらず、畑を案内しながら「やる気があったら何でもできます！」と前を向く（心の中で「私は無理！」と思わず突っ込みを入れる）。また菅野さんは、福島市でも村の人たちと畑作りに励み、30種類もの野菜を作っているとのこと、「100種類作らないと百姓と言えない！」と笑われる。とてもスケールの大きな人であり、



### 【までい館（道の駅）】

県道12号線沿いにあり、2017年8月にオープンしたとのこと。吹き抜けのホールのある立派な建物で、トイレ・待合スペースは24時間利用できるとのこと。野菜・お花なども直売しており、多目的スペースには食品の放射線測定器（検出限界25Bq/kg）もあった。ついでに「食品は安全」とPRする消費者庁のパンフレットも何種類か置いてある。買った野菜を測ろうとしたら「売っている物は既に計っているのだから、計らなくていい」と言われてしまった。建物内にコンビニ（セブンイレブン）も入っている。広い駐車場は車で一杯だが、建物内の人影はまばらだった。駐車場のモニタリングポストは0.087マイクロシーベルト/時を表していた。



右下が放射線測定器

事故から8年目を迎えた被災地を訪れ、被害者の方々の奪われた生活を立て直そうと懸命に頑張っておられる姿に教えられました。一方で、被害の大きさ、失ったものの大きさを目の当たりにし、それらは取り返しがつかないことも再認識させられました。人々は様々な思いを抱き、苦悩し、それぞれの選択を迫られています。しかし政府はこの現実を無視し、「復興・創生」を声高に叫び、風評被害や偏見・差別は放射線に対する無知が原因だ、健康被害はない、福島県産の食品は全て無条件に安全だと、さらに強力に「風評払拭・リスクコミュニケーション」を行っています。そして、フクシマ事故を終わったものにしようとしています。しかし、原発事故により無用な被ばくを強いられ、健康被害のリスクを背負われた事実は消せません。放射能汚染は長期に及び、その健康被害も次第に顕在化せざるを得ません。

だんだんと現状が見えづらくさせられていく中で、きちんと地に足をつけた交流と支援を続け、悩み、苦しむ、そして踏ん張っている福島の方々の実際の姿を伝えたいと思います。被害者の健康と生活を守るために共に行動したいと思います。そしてこのような悲劇を「繰り返さない」ためにも、原発の再稼働に反対し、脱原発を目指したい。各々が胸に刻んだ訪問でした。（猪又雅子）

## 【報告2】チェルノブイリ支援・交流の経験からフクシマの健康と医療保障を考える

報告：振津かつみ(「救援関西」事務局)

### I. はじめに

#### (1) 「救援関西」の原点は、ヒバクシャとの交流・連帯：

- ・ ヒロシマ・ナガサキの被爆者の運動、世界の核被害者＝ヒバクシャとの交流・連帯：  
世界のヒバクシャの普遍的な被害や思いが、私たちの活動の原点です。
- ・ チェルノブイリ交流・支援から学ぶ：フクシマ事故前は「繰り返さないでチェルノブイリ」を訴え、重大事故の危険性のある日本の原発を止めようと、皆さんとともに取り組んできました。

#### 【世界のヒバクシャの普遍性】

1. 被ばくの健康被害
2. 健康のみならず、生活、「こころ」、社会全体に及ぶ被害
3. 生涯続く被害
4. 次世代以降も続く被害
5. 健康・生活保障を求め、人権を確立するための闘い
6. 二度と繰り返してはならないという強い思い

#### (2) フクシマ事故後の新たな課題：

チェルノブイリとフクシマを結ぶこと、

チェルノブイリとフクシマ両方のヒバクシャへの支援・交流・連帯

- ① フクシマ事故後、日本で重大事故を起こす前に原発を止めることができなかつた悔しさと反省の下、「繰り返さないでチェルノブイリ」から「フクシマを核時代の終わりの始まりに」と、もうこれ以上、核被害を繰り返してはならないという決意を新たにしました。これは「救援関西」だけで取り組める課題ではありません。国内外の多くの人々、グループとの連帯した運動の一翼を、ささやかながら私たちも担いたいと思います。
- ② チェルノブイリでも、フクシマでも、被害者の方々との「顔の見える関係」の交流・支援をベースに、公的な報告や統計、マスコミ報道などでは必ずしも記されないリアルな実状も含めて学び、それを二つの事故の被害者の健康と生活を守るために伝え拡げ、運動につなげましょう。
- ③ チェルノブイリとフクシマの原発重大事故による被害としての普遍性と、事故の経緯・事故原発の状況、汚染と被ばくの状況、社会制度や事故後の施策、背景にある歴史や文化、等々の違いによる特殊性も考慮して、実状を学び、評価し、被害者支援・交流に取り組み続けたいと思います。

#### (3) これまでの私たちの取り組み：

- ① フクシマ事故直後から被災地に入り、チェルノブイリ支援で知り得た経験や知識をふまえて、被ばく防護のための具体的な対応策（保養、放射能測定、健康管理、等々）等を伝えてきました。また、チェルノブイリ事故被害者とともにフクシマ事故被災地を訪問し、交流しながら事故被害者自身の事故直後の体験を伝えてもらいました。そのような取り組みの中で、チェルノブイリ事故後を生抜いてきた人々の経験や教訓を、限られた範囲ではありますが、フクシマの人々の事故後の生活に生かしてもらえたと思います。

- ② チェルノブイリとフクシマの事故被害者のリアルな実状を関西で伝え、支援・交流の輪を広げ、また、「このような被害をこれ以上繰り返さないためにも原発再稼働反対」と訴えてきました。
- ③ フクシマでの中長期的な被害者への支援策の前進、確立に向けて、30年間にわたるチェルノブイリでの経験（国による被害者支援の法的根拠である「チェルノブイリ法」、放射線・被ばく防護教育、子ども・住民・労働者の健康管理、保養、ほか）や被害の現状について、被害者や専門家への聞き取り・調査などをふまえ、日本で紹介してきました。
- ④ チェルノブイリとフクシマの被害者どうしの直接の交流にも取り組んできました。

## II. チェルノブイリ事故から32年～被ばくによる健康影響、医療・健康管理

### (1) これまでに報告されているチェルノブイリ事故の被ばくによる健康影響調査の結果

小児甲状腺ガンや事故処理作業者の白血病だけでなく、その他の健康被害も含めて、チェルノブイリでも被ばくによる健康被害がより顕在化し、また調査・研究によって「有意なリスク」として確認され、それらが国際的に認められるようになるのはこれからです。

(以下、事故後30年までの査読のある英文医学論文等をまとめた二つの論文[Hatch, 2017, Cardis, 2011]を主に参照し、要点のみを紹介します。)

#### 1. チェルノブイリ事故後の甲状腺疾患

##### ① 小児・思春期（事故当時18歳以下）に被ばくした人々の甲状腺ガン：

- ウクライナ、ベラルーシ、ロシアの被災三国で、事故当時、小児・思春期だった人々で11,000例の甲状腺ガンが報告されている。コホート（固定集団）調査、ケース・コントロール（症例対照）調査、地域別調査が、様々な研究者によって行われ、これまでも放射性ヨウ素の被ばくによる甲状腺ガンのリスクが明らかにされてきた。
- アメリカの研究者との共同研究による二つのコホート（固定集団）調査(事故10～20年後)：
  - ・ 子どもの平均甲状腺被曝量推定（直接測定、環境移行モデル）：650mGy(ウクライナ、約半数は250mGy未滿)、680mGy(ベラルーシ、約半数は50mGy以下)
  - [参考：福島では、浪江・津島に避難した人と住民の実測による推定で、子ども：中央値4.2mSv, 最高23mSv, 成人：中央3.5mSv, 最高33mSv (Tokonami, 2012)]
  - ・ 被ばく線量に応じて発症リスクが増加する。低い線量でも線量に応じた発症リスクがある。：線量あたりのリスクは5.25/Gy(ウクライナ)、2.15/Gy(ベラルーシ)
  - ・ 事故当時0-18歳の全ての年齢層でリスク増加がみられ、0-4歳の年齢層が最もリスクが高い。
  - ・ 事故から20年以上経ってもリスクの増加傾向が続き、減少傾向はみられない。
- 約20年後の胎内被ばく者のスクリーニング：
 

2003-6年、事故17-20年後の調査。37kBq/m<sup>2</sup>超の汚染地：1494人、非汚染地37kBq/m<sup>2</sup>以下：1088人の検査で7人甲状腺ガンの診断、うち6人は汚染地。胎内被ばく者の甲状腺推定被曝線量（母親の甲状腺被ばく量[72-3230mGy]から推定）に応じて、リスクが上がることを示唆される（統計的に有意ではなかった）。

- チェルノブイリの小児甲状腺ガンへのリスクの増加は、原爆被爆者の調査 (Furukawa, 2012) と一致：線量あたりのリスク増加率は、若年層ほど高く、60年もの長期に渡ってリスク増加が続く。
- ② **大人の甲状腺ガン**：ロシアの事故処理作業員（外部被曝量の推定、疾病登録が比較的しっかりなされている集団）のうち、初期の放射性ヨウ素の被曝を受けた作業員（1986年4～6月に作業）は、甲状腺ガンへのリスクが高い。外部被曝線量との相関はないことから、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくによるものと考えられる。 [初期作業員：一般の男性発症率との比：年齢調整罹患率=7.97 (95% 信頼区間 CI: 5.24; 11.52), 作業員全体：3.47 (95% CI: 2.80; 4.25)]
- ③ **分子遺伝学的研究が進む**（詳細な説明は、今回は割愛）
- ④ **甲状腺の良性疾患**：若年期に被ばくした人は濾胞性腺腫、甲状腺機能低下症のリスクも上昇。  
\*チェルノブイリの甲状腺調査でのガン発症と被ばく量との相関の解析は、事故直後に子どもを含む多くの人々の甲状腺被ばく量の実測データがベースにあります。フクシマでは甲状腺被ばく量の推定に使える実測データが、ほとんどない状況で、被ばくとの関係の証明がより困難にされています。

## 2. その他の疾患

### ① 汚染地住民：

- 若年女性の乳癌：ウクライナ、ベラルーシの高汚染地で、罹患リスクの増加が報告されている。（被ばく量との相関などの解析はされていない。）
- 白血病：国家登録と比較して、高いとの報告あり。（これについても、詳細な解析は今後の課題。）

### ② 事故処理作業員：

- **白血病**：
  - ・慢性リンパ性白血病（CLL、原爆被爆者では、長年、被ばくとの相関関係が「ない」とされてきた）も含め、被ばくによるリスク増加がみられる。（症例対照研究：ケース・コントロール・スタディ）
  - ・多発性骨髄腫（MM）、骨髄異形性症候群（MDS）が一般より高いことが報告されているが、線量との関係は解析されていない。
- **固形癌**：ロシアの作業員で（調査に課題はあるが）被ばく量に応じて過剰に発症。  
過剰相対リスク：ERR/Gy=0.47 (95%CI: 0.03-0.96)これは、米英仏の核施設労働者の調査 (INWORKS)、原爆被爆者の寿命調査 (LSS) と同程度のリスク増加。
- **白内障**：これまでの評価よりもかなり低い被ばく量で白内障が発症している。[8607人の作業員、12-14年後、平均55歳、25%に被ばくによる白内障あり。白内障の閾値は700mSvを超えない。]この調査結果は、国際放射線防護委員会 (ICRP) の水晶体の防護基準の改定にも影響を与えた（改定前は閾値を5Gyとしていた）。しかし、その後の症例のフォローがされていない。
- **脳血管・心血管疾患**：ロシアの作業員で被ばく量に応じてリスク増加、ERR/Gy=0.45 (95%CI: 0.28-0.62)。ウクライナでも脳血管・心血管疾患のリスク増加（但し、被曝量推定、疾病登録、交絡因子の解析に課題あり）。[ジュラーヴリ110号, p.12の紹介記事、参照]

### ③ 次世代（遺伝的）影響：

（背景：動物実験では放射線の次世代影響は証明されている。ヒトでは原爆被爆者の調査やチェルノブイリでも、調査方法の課題もあり、未だ「有意な影響」についてのコンセンサスが得られていない。疫学調査で検出するのは困難。）チェルノブイリについては、1990年代からDNAの反復配列

の突然変異の調査がされ、有意な影響「あり」「なし」の両方の調査結果が出されており、未だ見解の一致は得られていない。しかし、少なくとも国際的には「影響なし」とはされておらず、全ゲノム解析も含め、米国の国立ガン研究所（NCI）とウクライナの共同研究[事故処理作業員（平均100mGy以上）と移住者（平均50mGy以上）の450家族の調査]が進められるなど、次世代（遺伝的）影響調査が継続して取り組まれている。（「チェルノブイリ法」では、「チェルノブイリ被災者の子ども」についても健診を受ける権利を保証している。）

(2) 30年余経たチェルノブイリの健康被害調査から学ぶべきこと：

- ・ 事故の被ばくによる健康リスクを強いられた人々（汚染地住民、移住者、事故処理作業従事者）に対し、長期にわたる健康管理・調査が必要であることを、30年余を経たチェルノブイリの健康調査の結果は示しています。
- ・ また、被ばくの健康影響として、悪性疾患（ガン・白血病など）に限らず、ガン以外の疾患も含めた全身的な健康管理（予防、健診・医療）が必要です。
- ・ 「遺伝的（継世代）影響なし」と決めつけるのは誤りです。次世代・将来世代も含めた健康影響についても注意深く調査し、将来世代の健康も保証していくべきです。

III. 福島県・県民健康調査について

(1) 福島県・県民健康調査とその問題点

\* 県民健康調査報告のいくつかの内容から：

- 甲状腺ガン：事故当時18歳以下だった子どもたちと、事故後1年以内に生まれた子どもたち（対象者：約38万人）について、超音波検査による甲状腺検査を2年毎（20歳以上は5年毎）に行っている。現在、2巡目の検査が終了し、3巡目は二次検査の途中。これまでに197人がガン・疑いと診断され、161人が手術（うち一人は良性）を受けたことが報告されている。[2017年末現在]

「診断された甲状腺ガンの頻度は、一般の罹患統計から推測される数よりは数十倍のオーダーが多い」が、「過剰診断か、過剰発生か」はわからないと評価されている（2015年「県民健康調査検討委員会・甲状腺部会」の中間とりまとめ）。しかし、「県民健康調査検討委員

福島県 県民健康調査の問題点

1. 福島県の事業であり、国は財政的・技術的支援を行うのみ。
2. 事故による放射能汚染を被った周辺県では、同様の調査はされていない。（各県の「専門家委員会」の判断に委ね、ほとんど実施されていない。）
3. 調査のみで健康管理や治療は「通常保険診療」となり、医療支援がない。（批判を受け、「健康管理調査」から「健康調査」に名称を変更。2015年度から甲状腺ガンに関する医療費支援開始されることになった。）
4. 調査対象である県民の意志が調査に反映されるシステムがない。
5. 検査を受けた人に属するはずの検査結果が、調査を行っている県立医大の管理下にあり、情報公開を求めないと本人（家族）に開示されない。
6. 「基本調査」は県民全員を対象としているが（回答率が未だ30%にも届かず低い）、「健康診査」は始めから21万人のみに限定されている。
7. 「チェルノブイリでの健康影響は小児甲状腺ガンのみ」「100mSv以下は明らかな健康影響は出ない」等、低線量被ばくの過小評価を前提に調査が行われている。（目的に「不安解消」を掲げていたが、批判あり削除。）

本来、国策の原発で重大事故を招き、人々を被ばくさせた責任を国が認め、被害者全員の健康を守り、被害者に寄り添う立場から、国の責任において直轄で健康影響調査と健康管理・治療を行うべきである。

会」の公式発表としては「事故による被ばくの影響とは考えにくい」とのコメントが、確かな根拠もなく繰り返し発表されている。受診率の低下、検査結果の開示に煩雑な手続きを要すること、インフォームド・コンセントの不足、二次検査よりも後にガンと診断された人、また指定医療機関以外でガンと診断された人が県民健康調査の統計に含まれていない、治療や経過観察が必要とされた人々への経済的・精神的フォローの必要性など、様々な問題がある。（甲状腺ガンの問題については、別途、まとめて報告したいと考えています。）

- **避難者の健診結果**：健診受診率低下（15歳以下：65%→26%、16歳以上：30%→21%）、避難生活がリスクとなった疾患：肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症、慢性腎疾患、肝機能障害（2013年以降改善）、多血症。増加した疾患：心房細動。アンケートに見る心の健康悪化。
- **妊婦へのアンケート調査**：毎年14000-16000人対象（回答率50%前後、年々低下）。年々改善しているが「産後うつ」推定率11.2%（全国8.4%）〔エンジンバラ産後うつ指標〕。自由記載で、「胎児・子どもへの放射線の影響」（2011年：29.6%→2015年：6.1%）、育児相談27.2%、育児支援サービス要望（27.0%）。

## （2）国の責任での甲状腺に係る医療費支援等の充実・拡大を求めることが重要です



事故がなければ、必要のなかった検査を、臨床症状のない約30万人の子ども達（事故当時18歳未満、胎児）が受け、治療や経過観察などの医療が現実が必要とされる人々が出ているのです。「事故の被ばくによるものとは考えにくい」という科学的根拠はありません。線量の高低にかかわらず、それぞれの線量に応じて発ガンのリスクが増加することは、広島・長崎、チェルノブイリ、等でも明らかになっています。放射性ヨウ素が放出され、広範囲に拡散し、子どもを含む多くの人々がそれを体内に取り込んで甲状腺被ばくし、またセシウム等による体内外の被ばくも強いられた事実がある以上、「事故の被ばくによるものとは考えられない」とは言え

ません。甲状腺ガン・疑いと診断された全ての人々について「被ばくによる発ガンの可能性がある」として支援すべきです。健診の結果、要医療（治療・経過観察）となった全ての人々について「事故による被害」として認め、国の責任で適切な医療の提供、医療費支援、心身のサポート、生活保証、等を行うべきです。

\* 「**甲状腺検査・サポート事業**」は、福島と全国の運動で実現させた「**医療費支援**」の第一歩です。

福島県では、震災後「子育て支援」の一環として18歳以下の医療費が無料となりました。しかし、甲状腺ガンの検査で治療や経過観察が必要とされる人々は、19歳以上になってから診断される場合も多く、通常の保険診療で自己負担が生じます。震災・事故後の生活変化で経済的に苦しい中で、病気による心身の負担を強いられ辛い思いを強いられている方々の訴えを受けとめ、全国の皆さんとともに「19歳以上の甲状腺医療費支援」を国に求める運動に取り組みました。その結果、2015年から「甲状腺検査サポート事業」として、19歳以上の対象者に医療費の還付がされる制度が始まりました。しかし、まだ様々な問題点があり、引き続き制度の改善を求めているところです。手続きの簡素化、診療情報の提供を支援の条件としないこと等、改善を早急を実現させ、今後の「医療支援」拡大に繋いでゆくことが重要です。（別記、囲み参照）

## 2015年度から甲状腺検査二次検査後の医療費に対する公費負担開始

### 【経緯】

- ◆ 2014年6月から、福島と全国で「福島県の19歳以上の甲状腺に係る医療費無料化」を求める署名運動が開始される。10万筆を超える(最終集約)署名を背景に対政府交渉と対県交渉が繰り返し取り組まれた。
- ◆ 2014年9月、福島県も「甲状腺検査の結果生じた経済的負担の解消に関する緊急要望」を国へ提出。
- ◆ 2015年2月27日、環境省は「子ども被災者支援法」の施策に関する「住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」の報告を受けて出された「当面の施策の方向性」で、パブコメを踏まえて「方向性」案にはなかった医療支援を追加する修正を加え、「甲状腺検査の結果、引き続き治療が必要である場合の支援を行う」と表明。
- ◆ その後、県と国との協議がなされ、今年度からの施策として「甲状腺検査サポート事業」として、二次検査後に生じた経済的負担に対する支援が開始されることとなった。(2015年7月に対象者に通知。HPIにアップ。)
- ◆ 市民の運動の力で実現させた初めての国による医療支援である。

### 【主な支援内容】

- ◆ 二次検査の結果、「悪性ないし疑い」で手術を受けた人(127人中104人手術、うち二次検査時点で19歳以上51人。2015年3月末現在。)と「通常診療で要経過観察」(1694人中、5割は19歳以上と推定)について、申請があれば審査の上、経済的負担に対する支援を行う。
- ◆ 次回の検診(2年後)までに症状があつて医療機関を受診し、治療が必要と診断された場合も対象となる。
- ◆ 県外に住民票を移した人についても対象とする。
- ◆ 県民健康調査の甲状腺検診を受けていることが条件。「県民健康調査の基礎資料とする」ということが目的のひとつ。
- ◆ 他の公的制度による医療支援を受けている場合は対象にならない。
- ◆ 甲状腺ガン以外の甲状腺疾患については、検診をきっかけに診断された場合でも支援対象にならない。

### 【問題点と課題】

- ◆ 政府は「事故を起こした国の責任」を未だ認めず、「不安対策のための調査の支援」の予算から支出。
- ◆ 今後の課題:
  1. 事故を起こした国の責任を明確にさせる
  2. 生涯の支援を保障する制度へ(単年度予算でなく)
  3. ガン以外の甲状腺疾患への医療支援
  4. 18歳以下についても(「子育て支援」からの医療支援でなく)事故との関連で支援を行わせる
  5. 当時19歳以上の人々の甲状腺検診と医療支援
  6. 甲状腺以外の疾患についての医療支援
  7. 福島県の周辺県の汚染地域における検診と医療支援 .....等々

(3) チェルノブイリの経験からも、長期にわたる健診(甲状腺検診のみでなく)を受ける権利を、事故による被ばくを強いられた全ての子ども達、全ての被害者に保証すべきです。

## IV. フクシマ事故被害者の健康と暮らしを守るために～今後の私たちの取り組み

### (1) チェルノブイリとフクシマを結び取り組みを進めましょう

- ・ 「チェルノブイリ」を改めて学び、「フクシマ後」の日本に伝え活かす取り組み：被害の実態、被害者の権利を求める運動や政策(「チェルノブイリ法」とその実際/被害者の経験/健康調査の結果/健診・健康管理の実際/保養/放射線教育・放射線防護教育、等々…)について、など。
- ・ チェルノブイリとフクシマのヒバクシャとの、そしてヒバクシャどうしの交流・連帯も、さらに進めましょう：「チェルノブイリ35年、フクシマ10年」を見据えて、「チェルノブイリ30年、フクシマ5年」の取り組みと成果を発展させ、互いに学び、共通課題を議論し、そして連帯した運動に繋がりたいと思います。
  - 8月：「移住者の会」ジャンナさんの訪日(広島・長崎の原水禁大会参加のため)
  - 10月頃：フクシマ事故被害者とともにチェルノブイリ訪問予定

### (2) ヒロシマ・ナガサキの原爆被爆者の運動と成果をフクシマで活かすために学び、拓げましょう

国家補償に基づく「被爆者援護法」を求め、闘われてきた長年にわたる被爆者運動、等… 私たち自身が学び、フクシマに即して考え、伝え、拓げ、話し合い、運動に繋がりたいと思います。

(3) フクシマ事故被害者の健康とくらしを守るために～被害者、全国の皆さんとともに、  
対政府交渉などにも引き続き取り組みましょう

無料の健診、医療、健康保障（国による権利を伴う、法的根拠のある「健康手帳」の交付等）は、  
全ての被害者にとって「生活再建」の大前提です。

(4) フクシマの実状を知り、学び、伝える、そして被害者とともに課題に向き合しましょう  
「顔の見える関係」をベースに、ともに問題を考え、解決にむけて取り組みたいと思います。

(5) 強まる「リスク・コミュニケーション」への批判に取り組みましょう

日本学術会議・放射線防護・リスクマネジメント分科会の報告「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題-現在の科学的知見を福島で生かすために-」（2017年9月）、復興庁「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」（2017年12月）と「放射線のホント」（2018年3月）等々への批判にも取り組みます。

(6) 事故を繰り返さないために、全国の仲間と共に原発再稼働反対、脱原発にも取り組みましょう

## 今年もベラルーシのチェルノブイリ汚染地の子どもたちを ロシアの非汚染地域の“ノボ・キャンプ”に送り出します チェルノブイリ保養支援カンパにご協力下さい！

今年の夏もベラルーシの汚染地クラスノポリエから、5人の子どもたちをロシアの非汚染地スラーシ  
にある「ノボ・キャンプ」に送り出す「保養支援」に取り組みます。「ノボ・キャンプ」は、ロシアのNGO  
「ラディミチ～チェルノブイリの子どもたちのために」が運営するユニークなキャンプです。若いボランテ  
ィア・スタッフが参加して、半年かけて準備し、子どもたちの自発性を尊重しながら、様々なサークル活  
動、文化・スポーツなどのイベント、甲状腺エコー検診などの健康チェックも行われます。子どもたちに、  
とても人気があるキャンプです。私たちは、ベラルーシの汚染地支援のひとつとして、2008年から毎年、  
5～10人の子どもたちの「ノボ・キャンプ」参加費と交通費の資金援助に、皆さんのカンパのご協力を得  
て取り組んできました。今年の2月に振津がクラスノポリエ訪問時に、学校の校長先生ともお会いし、今  
年の夏キャンプ支援の打ち合わせをしてきました。

クラスノポリエでは、事故から32年経った今も、年に1回は国の予算で学校から、学年ごとやクラス  
ごとに約1ヶ月間、保養施設に行く機会があるそうです。しかし、保養施設に空きがある時に子どもたちを  
受け入れるということなので、必ずしも「保養」に最適な時期に行けるわけでもないようです。一方、夏休  
みのキャンプや旅行は、それぞれの家庭の事情もあって、  
必ずしも全ての子どもが行ける訳ではありません

私たちの「夏キャンプ支援」はささやかですが、毎年、  
続けていくことは、汚染地に暮らす子どもたちの心身の健  
康にとって大切なことです。今年の一人あたりの参加費  
は、まだ問合せ中ですが、昨年と同じだとすれば一人当  
り約4万円です。5人参加するには、少なくとも計20万  
円の支援が必要です。皆さんの保養支援へのご協力をよろ  
しくお願いいたします。



## 関西電力がまたまた原発再稼働！！

5月9日、関西電力は大飯4号を再稼働させました。高浜3・4号、大飯3号に続いて4機にもなります。

関電社長は、大飯4号を再稼働させたら電気料金引き下げます、と。しかし、京都知事は、「値下げと京都府民の安心、安全とは違う話、安心、安全は何にも毛えられない」と、強調しました。

貯まり続ける使用済み核燃料廃棄物や廃炉費用の後始末は電力会社だけではまかないきれません。またぞろ、託送料金に上乗せ！という形で、私たちの電気料金に負担させることとなります。まっぴらごめん！です。

40年超えの美浜3号も再稼働の準備を進めています。その準備のために1900億円もの対策費を投じて、工事にかかろうとしています。2年先、廃炉となれば、廃炉対策制度を利用し、この費用も私たちの電気料金に上乗せさせられます。このまますぐに廃炉を決定すれば、1900億円もの対策費を無駄にならずにすむのに、原発を進める関電の経営を支える国の姿勢に憤りを覚えます。

### 「チェルノブイリ事故32周年」に際しての関西電力への申し入れ

4月26日の「チェルノブイリの日」にちなんで、前日の25日、関西電力に5団体・16人で申し入れ書を提出、「再稼働反対、原発から再生可能エネルギーに転換」するように申し入れを行いました。

関西電力株式会社取締役社長 岩根 茂樹 様

事故から32年経ってもチェルノブイリ原発事故被災地では放射能汚染が続き、豊かな自然の中でその恵みを受け取ることはできません。人々は健康への不安を抱きながら生活を続けざるをえません。その中で健診や保養など、被ばくを少しでも低減し、住民の健康を守るための努力が続けられています。子供たち、その次の世代へとその努力を受け継いでいくための教育も取り組まれています。また、高濃度の放射能汚染地から移住を余儀なくされた人々は、事故から32年経っても戻ることはできず、今も望郷の念が募ります。「チェルノブイリの黒い傷痕」は続いているのです。チェルノブイリ・ヒバクシャは「核はコントロールできない、核被害者の声に耳を傾けるべきであり、原発は止めなければならない」と訴えています。

東京電力福島第一原発重大事故から7年が経ち、政府の「復興・創生」の掛け声のもとに「リスク・コミュニケーションの強化」「風評被害の払拭」が宣伝され、帰還が進められています。しかし年20mSvの被ばく基準で避難指示が解除されたうえ、放射能汚染が残り、コミュニティが破壊され、大量の被ばく労働の犠牲の上に進められている事故の収束・廃炉作業が困難を極めている現実の中では、故郷であってもなかなか戻ることはできません。きちんと補償がなされるどころか、支援・補償が打ち切られつつある中で、被害者は、帰還か移住か、生活の再建など苦悩し重く苦しい選択を迫られています。人格権などの基本的人権が著しく侵害されたままです。「事故さえなければ」は共通の変わらぬ思いです。

チェルノブイリとフクシマの二つの原発重大事故は、原発はひとたび重大な事故を起こせば、広範囲にわたる放射能汚染をもたらし、その被害は長期にわたり、取り返しのつかないこと、そして事故の収束・廃炉作業は困難を極めることを示しています。もうこれ以上重大事故を繰り返してはならないのです。

また原発を動かせば、処理処分もできない使用済み核燃料や放射性廃棄物が増え続け、子々孫々に重大な負の遺産を押し付けます。これ以上核のゴミを増やさないためにも、まず脱原発に舵を切るべきです。

国民の過半数は原発の再稼働に反対であり、原発はなくても電気は余っています。貴社の為すべきこ

